

特定鳥獣4種の保護管理計画の考え方と効果的な進め方 ②イノシシ

平田 滋樹（長崎県農林技術開発センター（兼）農山村対策室）

Q. 本研修会を受けるにあたって・・・

Q1 イノシシ保護管理の研修会に参加した理由や目的は何ですか？

Q2 イノシシ保護管理を行う目的は何ですか？

Q3 イノシシ保護管理を行う目標はありますか？

Q4 ②と③の達成のために有効な手法や技術にはどのようなものがあると考えますか？

Q5 平田滋樹を知っていますか？

1. イノシシ管理の大前提

野生鳥獣の保護管理（特に管理）は人間側の問題であることが多い

⇒イノシシをどうしたいか、そのためにはどの手法が適切か、その取組が十分足りているか



2. 具体的なイノシシ管理の考え方

① 問題の把握と目的と目標の設定

■人間との軋轢（管理が必要な理由）・・・農業被害＞生活被害＞＞林業被害≧生態系被害

■管理目標：農作物被害額、個体数（捕獲数）、分布域など

② 管理手法の選定

■被害管理、生息地管理・個体数（群）管理の総合的な管理の推進

・・・農地の管理：侵入防止柵の設置など

生息地の管理：誘引物（収穫残渣や放任果樹）の除去、緩衝帯整備など

個体数の管理：個体数調整効果が高くかつ被害軽減効果の高い捕獲など

※管理が必要な原因と被害の発生場所等の条件により、費用対効果が異なる

③ モニタリングとフィードバック

■管理効果の検証・・・被害額の場合には、被害軽減効果と新規被害発生等の相殺に注意

※実数を知ることよりもトレンド（傾向）を知ることが重要

■管理の実施状況の検証・・・管理が必要な地域、エリアでの対策実施状況を把握

■新技術導入の検討・・・更なる対策強化と共に高効率化のための新技術の導入も検討

3. 中・長期的なイノシシ等の管理の考え方

■管理（個体数調整）のための人材の育成と確保

・捕獲の主体と法的根拠：「狩猟による捕獲」から「許可捕獲（有害鳥獣捕獲等）による個体数調整」への転換を図る

・狩猟者（経験の豊富な捕獲従事者）の指導者としての役割強化

⇒有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業（旧1303特区）の導入